

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

令和7年7月11日

秋田県知事 鈴木 健 太

1 入札に付する事項

(1) 船舶の売却処分

- ア 数量 1隻
- イ 船種・船名 汽船「真山丸」
- ウ 船質 FRP
- エ 総トン数 19トン
- オ 進水年月日 平成14年3月6日
- カ 船舶番号 第210-49327号
- キ 所在地 秋田県男鹿市船川港

2 契約条項を示す場所並びに入札参加申込書の交付の場所及び期間

(1) 契約条項を示す場所等

郵便番号010-8580 秋田市山王三丁目1番1号
秋田県教育庁高校教育課 調整・企画チーム 電話018-860-5161

(2) 入札参加申込書の交付期間、場所および方法

令和7年7月11日（金）から同年7月25日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）に(1)に掲げる場所で交付又は郵送（宅配便を含む。以下同じ。）により交付する。郵送による交付を希望する者は、郵便又は電送によりその旨を申し入れること。

3 入札及び開札の日時及び場所

令和7年7月31日（木）午前11時
秋田市山王三丁目1番1号 秋田県庁第二庁舎8階 81会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

入札参加申込書を2に掲げる期間内に2に掲げる場所に提出した者（地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者を除く）。

5 入札参加申込みに必要な書類等

(1) 個人の場合

住民票の写し及び身分証明書（本籍地の市町村長が発行するもの）

(2) 法人の場合

法人の登記事項証明書

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、入札金額の100分の5以上とし、現金又は銀行の支払保証をなした持参人払小切手をもって入札時に納入するものとする。

7 入札の無効

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第166条に規定するところによる。

なお、郵便による入札書の提出は、認めない。

8 その他

詳細に関しては、秋田県教育庁高校教育課（電話018-860-5161）に照会のこと。